

ものづくり大学 新型コロナウイルス感染症に対する活動制限に関する判断基準

2023年4月1日～

レベル (想定する状況)		授業 (講義・実習等)	教員の研究活動	外部での活動	イベント・学内を利用する 学会等の外部会議 (各種の行事等)	入構措置	課外活動	施設貸出 (技能講習会等)	事務体制	食堂
0	平常時	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1	埼玉県又は近隣都県からの 外出自粛要請等はされて いないが、感染拡大への 注意が必要な状況	感染拡大に注意して、対 面による講義・演習・実 習を実施する。	感染拡大に注意しつつ、 通常通りの研究活動を行 うことができる。	感染拡大に注意しつつ、 通常通り外部企業等への 出張を可能とする。	感染拡大防止に注意しつ つ、通常通り実施するこ とができる。	感染拡大防止に注意しつ つ、通常の入構、施設使 用を可能とする。	感染拡大防止に注意し、 活動する。	貸与先に感染拡大防止措 置を講じるよう求めたう えで貸出を認める。	感染拡大に最大限の配慮 をしつつ、通常の業務を 行う。	感染拡大に最大限の配慮 をしつつ、通常通り営業 する。
2	緊急事態宣言は発令され ていないが、埼玉県又は 近隣都県で感染の拡大が しつつある状況 (まん延防止等重点措 置の対象地域に指定され ていない場合を含む)	感染拡大に注意して、対 面による講義・演習・実 習と、遠隔授業を行う。	感染拡大防止に最大限注 意しつつ、研究活動を行 うことができる。	感染拡大防止に最大限注 意しつつ、外部での活動 を行う。ただし、相手先 との十分な調整を行う。	対面型で参加人数が15 名を超えるもの、接触密 度が高いものは開催を自 粛する。	不要不急の入構や施設使 用をしないよう活動自粛 を促す。各部署の状況に 応じて、施設使用制限を 行う場合がある。	感染拡大防止に最大限留 意して活動する。ただ し、施設の使用ルールに ついては学生課で決定し て周知する。	貸与先に感染拡大防止措 置を講じるよう求めたう えで、土日祝日に限定し て貸出を認める。	感染拡大に最大限の配慮 をしつつ、ほぼ通常通り の業務を行う。職員の時 差出退勤と、可能な業務 は在宅勤務を推奨する。	入館制限を行い、営業す る。入館の上限は150名 までとする。
	感染者が発生した場合	履修中の授業の確認を行い、濃厚接触者を洗い出 し、医療機関の受診をさせるとともに、授業を休 講し、行動範囲の消毒を行う。※1		濃厚接触者の疑いがある ため、当該者の結果がで るまで活動を中止する。 ※2	※1に同じ		※2に同じ	感染者の行動範囲消毒が 終わるまでは、貸し出し を認めない。	濃厚接触者の可能性があ るものは、自宅待機とす る。※3	感染者が利用していた場 合は、消毒の為一定期間 利用停止とする。※4
3	政府により緊急事態宣言 が発令され、かつ埼玉県 から外出自粛要請が出さ れた状況 (まん延防止等重点措 置の対象地域に指定された 場合も含む)	原則として遠隔授業とす る。ただし、「3密」を 徹底して避けることを前 提に実習等を認めること ができる。	学内施設を使用した研究 活動は、感染拡大防止に 最大限の注意をしつつ継 続性・緊急性の高いもの を行うことができる。	原則、中止とするが、継 続性・緊急性の高いもの については、相手先と協 議・調整を行う。	レベル2に準ずる	不要不急の入構は認めな い。施設については限定 的に使用できるものとす る。	原則、活動中止とする。 ただし、技能五輪等の独 自に中止の判断を行えな い場合は、感染拡大防止 に最大限留意したうえで 限定的に活動することが できる。	既に申請のあったものは 貸出を認める。 新規の受付は停止する。	感染拡大に最大限の配慮 をしつつ、時差出退勤と 性質上可能な業務は在宅 勤務とし、出勤する教職 員を可能な範囲で少なく する。	入館制限を行い、営業す る。入館の上限は50名 までとする。
	感染者が発生した場合	対面授業等を原則中止とする。※5		※2に同じ	※5に同じ		※2に同じ		※3に同じ	※4に同じ
4	政府により緊急事態宣言 が発令され、かつ埼玉県 から外出自粛要請に加 え、「施設の使用制限等 の要請」が出された状況	原則、遠隔授業のみ行 う。	学内施設を使用した研究 活動は、継続性・緊急性 の高いものを除き原則と して禁止とする。また、 研究室内の滞在時間は最 小限に留める。	活動は中止とする。	対面型の各種行事等は中 止または延期とする。	入構は原則禁止とする。 施設使用は特段の事情が あり、認められた場合以 外は使用不可とする。	活動中止とする。	外部・学内者ともに貸出 は不可とする。	重要な事務を継続するた めに、業務上必要な教職 員が交代で出勤する体制 とし、交代時に相互の面 談は避けることとする。	封鎖する。 (教職員・寮生の使用は 対象外)
	感染者が発生した場合	遠隔授業は継続するが、その他の活動は中止す る。※6		※2に同じ	※6に同じ				※3に同じ	

(注) レベル欄の は、本学における現在のレベルを表す。